

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2632号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955  
発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

龍岳白山祭の子ども(宮城県涌谷町)



ま  
く  
じ

随 想	随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
ゴールのないまちづくりの実験：鹿児島県菱刈町長 神園 勝喜…(11)	今、みやぎは変わる…宮城県町村会長 美里町長 佐々木功悦…(10)	町村Navi…(8)	元氣 わくや 黄金郷〓宮城県涌谷町…(4)	市場化テスト促進へ可能範囲通知〓内閣府…(2)

### 閑話休題

## 今、読む西鶴

千葉市女性センター名誉館長  
NHK番組キャスター

加賀美 幸子

古典は本当に面白い。今年、源氏物語「千年紀」あちこちで源氏関連の催しも多く、更に物語も読まれているが、一千年といっても、単純計算すれば、百歳の人が十人並べば千年…決して遠いとは思わないというのが、私の古典への近づき方なのである。

最近、「10min・ボックス国語」という古今東西の名作を読む番組で『日本永代蔵』を取り上げ、その面白さに今浸っている。

西鶴がこの短編集を書いたのは、1688年、たった300年ほど前のことである。商業が栄え、人々は努力や才覚で富を築くことができるようになった時代。金銭をめぐる繰り広げられる人間模様を全国から集め、30章にまとめた『日本永代蔵』は当時のベストセラーであった。

お金があっても、粗末な単衣を着続けながら、たとえ転んでも、火打石を拾って懐にいれるという藤市の抜かりない前向きな考え方も読み手を惹きつける。

又、仕事に励んでもなかなか儲か

らず、年も越せないほど貧しい桔梗屋。でも、「富貴の神仏を祭るのが世の常識だが、俺は人の嫌う貧乏神を祭ろう」とわら人形を作り、精一杯のもてなしをしたところ、貧乏神は大変喜び、「この恩賞忘れ難し。忽ちに繁盛さすべし」とお告げがあり、その後の努力が実り、桔梗屋は大金持ちになったという話。

茶屋の利助は思いついて、商売の神様「えびす様」の格好をして、売り歩いたが、縁起を担ぐ人々に喜ばれ、大繁盛。しかしそれでは満足できず、汚い手を人に気付かれないように使いたす。染め物に使うと嘘をいい煮殻を調達し、飲むお茶に「すり混ぜ、売り出した。売れ行きもよく、一時は大金持ちになるのだが、天罰が下り、壮絶な後半生を送ることになるのである。

江戸の中期の物語の何と近いことこの三例だけでも、前向きな生き方、人と同じでない生き方、人の道に外れてはいけない…といったメッセージが、今、じきに聞こえてくる。古典は本当に面白い。

### 写真キャプション

松島の富山、石巻の牧山と並ぶ奥州三観音に数えられる龍岳白山社(宮城県涌谷町)の御弓神事(やぶさめ)。稚児2人が矢を射てその年の天候を占う神事は、神仏習合の考えにより、一山の天台僧によって厳かに執り行われる。4ページのフォーラムで、自立を選択した涌谷町の取組みを紹介する。

# 市場化テスト促進へ可能範囲通知

## 内 閣 府

## 条件付で24窓口業務の 民間委託可能に

内閣府はこのほど、住民票の写しの交付など市町村の24の窓口業務について、「市場化テスト」などにより民間事業者に委託が可能な範囲、留意事項をまとめ各都道府県知事等あて通知した。これまでは可能かどうか、曖昧（内閣府）だった24業務の民間委託が「市町村の適切な管理下」であれば現行法上も可能だと明確化。取り扱える業務の範囲も公文書類の「受付」と「引渡し」にとどまらず証明書等の作成や端末の入力なども可能としており、「補助的業務はほぼ全部」（同）できるようにした。ただ市町村職員の「常駐」を求め、判断、決定は市町村が行う必要があるなど、今回の措置により低迷している自治体の市場化テスト導入が進むかは未知数だ。

### ◆6窓口業務に特例

市場化テストは官が独占してきた公共サービスを官と民などが対等な立場で競争入札。価格・質の両面で最も優れた者がそのサービスを提供する仕組み。民間委託の一手法といえ、アメリカやイギリス、オーストラリアなどでも実施されている。日本では規制改革の議論の中で浮上。2003年の答申で調査・研究の実施が提言され、06年5月、公共サービス改革法（市場化テスト法）が成立、7月に施行された。

政府は市場化テストを「民で

きるものは民へ」を具体化、「官の世界へ競争原理を導入」するものと位置付け、同法で自治体等からの提案を踏まえ対象公共サービスを選定する「公共サービス改革基本方針」の作成、閣議決定。公務員しか実施できないサービスを民間が実施する場合の法令の特例。入札の公正な実施などを監視する「監理委員会」の設置などを盛り込んだ。従来の民間委託との違いとして、法律の特例により従来委託できなかった業務が委託可能。サービスの実施状況の公開を規定、入札前後のコストやサービスを透明に比較検証可能。などを

挙げる。

自治体関係では6つの窓口業務（住民票の写し、地方税納税証明書、外国人登録原票の写し、戸籍の附票の写し、戸籍謄本、印鑑登録証明書）の「受付」と「引渡し」のみが、民間でも実施が可能。なよう法律の特例を適用する「特定公共サービス」と位置付けられた。このため、6窓口業務は、同法に定められた手続きにより市場化テストを実施、市町村の管理下になくとも民間がサービスを提供することが可能となった。なお、6窓口業務以外の自治体の公共サービスのうち、現行法上でも民間委託が可能なサービスについては、地方自治法に基づき条例や規則に手続を規定するなどにより市場化テストを実施することは可能。市場化テスト法は適用されない。

### ◆自治体では導入進まず

施行から1年半が経ち、自治体では都道府県を中心にいくつかの動きはある。北海道は08年度から本格実施のため07年度にモデル事業を実施。愛知県は旅券窓口業務を官民競争入札、民が落札した。和歌山県は県庁の管理運営業務を競争入札、民が落札。岡山県は職員公舎・寮の管理業務を入札、

政 策

民が落札した。

しかし市町村では倉敷市が車両維持管理業務を官民競争入札したが官が落札した程度。町村では市場化テストを実施した例はまだない。特定公共サービス(6窓口業務)の市場化テストも足立区が07年度からの実施を目指し条例の成立まで至ったが、「業務の真の効率化につながるかを再検討するため」実施を見送り。委託範囲をめぐり国と調整がつかなかったといわれている。

6窓口業務の市場化テストを阻んでいるのが交付請求の「受付」と「引渡し」のみしか民間に認めていないことだ。受付から引渡しまでの一連の作業のうち、証明書等の作成や端末の処理は市町村職員が行うのは市場化テストによる民間委託がサービスの質の向上とコスト削減という法の趣旨を実現するかは疑問。このため、自治体等からは「証明書等の作成業務を追加」(高浜市)、「審査や証明書の作成も含んだ一連の業務を対象に」(市場化テスト推進協議会)、「審査、証明書作成を対象に」(足立区)、「窓口業務の対象拡大」(堺市)などの要望が出ていた。

◆条件付で業務範囲拡大

これを受けて昨年末、政府は

「公共サービス改革基本方針」を改定し、市町村の24窓口業務について民間に委託が可能な業務の範囲、留意事項を自治体に07年度中に周知すると規定。年明けに各都道府県等に通知された。

通知は、24窓口業務が市町村の適切な管理下であれば民間委託が可能、「受付」と「引渡し」にとどまらず、台帳への記載、証明書等の作成、端末の処理、簡単な確認作業も民間が行えることを明確にした。自治法に基づく市場化テストなどにより民間委託が可能なことを明らかにしたもので市場化テストによらない従来の民間委託も可能だ。

民間に扱わせる際の共通留意事項(前提条件)としては、まず「市町村の適切な管理の確保」を挙げた。具体的には民間事業者が業務を実施する官署内に、市町村職員が「常駐」し、不測の事態に臨機適切な対応を行える体制とすることを提示した。併せて、判断、原簿の管理等市町村が責任持つて実施すべき業務は市町村が確実に実施。民間が業務の処理に住民基本台帳情報を使用し操作することは否定されないが市町村の適切な管理を確保 なども求めた。

さらに、条件として「個人情報保護」も求めた。具体的には

個人情報保護条例の規定に受託事業者・従業員を追加し罰則規定の対象とするなどの整備。情報の取り扱い方法等を定めた実施要領の策定。業務内容に限定した端末へのアクセス制限 などを要請した。

個別の窓口業務をみると、住民票の写しの交付では、民間が扱える業務として、写しの交付請求の受付、写しの作成、電算化されている場合は端末の入出力操作、写しの引渡し、その他事実上の行為・補助的業務 を列挙。ただ住民基本台帳ネットワークについては「民間事業者の取扱いは認められない」と付記している。

内閣府はさらに、今年度内に、自治体が市場化テストを導入する際の問題点を整理した報告書をとりまとめる。有識者と市場化テストに積極的な自治体で構成する研究会で検討を重ねてきたもので、3月21日には自治体向けに報告書説明会を開催する予定だ。

内閣府が06年に実施した世論調査では、国民の9割が市場化テストの名前も仕組みも法の成立も知らなかった。しかし5割が従来の窓口開設時間の短さに不満を示し4割が民間の実施によるサービス提供時間・場所の拡大に期待を示している。ともあれ市町村の手駒が増えたのは事実でトップの適切

な選択が問われることになる。

24業務は次のとおり。

- 住民異動届 住民票の写し等の交付 戸籍の附票の写しの交付
- 印鑑登録申請 印鑑登録証明書の交付 住居表示証明書の交付
- 地方税法に基づく納税証明書の交付 戸籍の届出 戸籍謄抄本等の交付 外国人登録原票記載事項証明書等の交付 転入(転居)者への転入学期日及び就学すべき小・中学校の通知 埋葬・火葬許可 国民健康保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付 老人医療関係の各種届出書・申請書の受付及び受給者証等の交付

- 介護保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付 国民年金被保険者の資格の取得及び喪失並びに種別の変更に關する事項並びに氏名及び住所の変更に関する事項の届出の受理 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付 飼い犬の登録 狂犬病予防注射済票の交付 児童手当の各種請求書・届出書の受付 精神障害者保健福祉手帳の交付 身体障害者手帳の交付 療育手帳の交付 自動車臨時運行許可

(自治日報記者 内川正浩)



現  
地  
レ  
ポ  
ー  
ト  
町村独自のまちづくり

# 元気 わくや 黄金郷

## 住民投票で自立を選択したまちの取組み

ですが、西の奥羽山脈により大陸からの影響が遮られ、太平洋の沖合で寒流・暖流が合流しているため、年間平均気温は11・1、年間降雪日数は7日間程度と東北地方の中でも温和な地域に入ります。

天皇(すめろぎ)の御代(みよ) 栄えむと東(あづま)なる 陸奥山(みちのくやま)に 金(くがね)花咲く

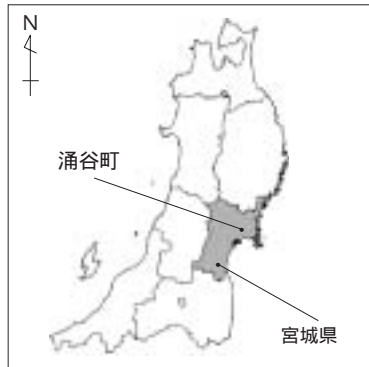
天平21年(749年)、造営中の東大寺大仏に塗る金の調達に苦慮していた大和朝廷のもとへ、陸奥国小田郡(現涌谷町を中心とした地域)産出の黄金が届きました。この朗報に聖武天皇は大いに喜び、「陸奥国より金を出せる詔(みことり)」を発し、年号も天平から天平感宝と改めました。万葉の代表的歌人である大伴家持は「詔書を賀く歌」として、この一首を詠んでいます。

このことにより、涌谷町は、この歌に詠まれた「日本初の産金の地、万葉北限の里、東大寺大仏様のふるさと」としても知られており、この

### 町の概要

涌谷町は、宮城県の北東部に位置し、面積は82・08平方キロメートル、大崎市、石巻市、登米市、美里町に隣接しています。仙台市からの距離は約40キロメートル、自動車所要時間では60分圏内にあります。

町の中央部には麓岳山(ののだけやま)があり、南に江合川、出来川、北から東へは旧北上川、旧迫川が流れ、その周囲は平野となっています。農用地が約44%、山林が30%と自然環境に恵まれた地域です。気候は、緯度からみて寒冷な地域



宮城県 わくや 涌谷町

桜の名所、城山公園(涌谷要害跡)

フォーラム

歴史を後世に伝えるため、ふるさと創生事業として「天平ろまん館」を整備しました。

また、江戸時代の日本三大お家騒動の1つと呼ばれる伊達騒動(寛文事件)で、藩の悪政を幕府へ訴えて、原田甲斐の凶刃に倒れた伊達安芸宗重公2万3千石の城下町としても有名であり、国の指定を受けた黄金山(こがねやま)産金遺跡をはじめとし、現在では城山公園として整備され桜の名所として知られる涌谷要害跡や、奥州三観音の1つとして有名な籠岳(ののだけ)観音を奉る一山寺院籠峯寺(こんぼうじ)など、多くの史跡を有しています。

地域産業としては稲作栽培が盛んですが、近年は、小ネギ・ほうれん



天平ろまん館で、砂金取り体験

草の生産が著しく伸び、今後の展開が期待されるとともに、製造業では、アルプス電気株式会社涌谷工場、NOKメタル株式会社などが操業。産業分類別の就業割合(平成17年)は、第1次産業15・5%、第2次産業32・8%、第3次産業51・7%となっています。

国勢調査による平成17年の人口は18、410人、昭和45年から昭和60年にかけては、ほぼ横ばいで2万2千人程度でしたが、それ以降は減少傾向にあります。高齢化率は26%で、少子高齢化傾向が著しくなっています。

健康と福祉のまちづくり

涌谷町は、昭和61年度に、自治省(現総務省)のリーディングプロジェクト事業の採択を得て

「健康と福祉の丘のあるまちづくり」事業に取り組み、町民医療福祉センター(国民健康保険病院、介護老人保健施設、健康福祉センター等の統合施設)、研修館、世代館及び健康パークを一体的に整備

し、総合的な健康づくり施策を展開しています。

町民医療福祉センターが供用開始された昭和63年から、「町民の皆様と医療福祉センター職員の相互協力により、町民1人ひとりが「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえのない人生を送ることをめざします。」を基本理念に掲げ、全町を上げて地域包括医療ケアに取り組んでいます。

「地域包括医療ケアシステム」は、保健サービス(健康づくり)、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者・各部門が連携・協力して、一体的、継続的に提供する仕組みですが、そのために必要な基盤施設を整備したことで、町民は、子供から高齢者まで、保健・医療・福祉・介護の一貫した支援を受けることが出来るようになっていきます。

特に、高齢者保健福祉施策については、早い時期から取り組んでいた訪問看護・訪問リハビリテーション体制を整備し、訪問看護ステーションとして展開(平成5年開始)したほか、老人保健施設さくら苑(平成7年供用開始)、24時間ホームヘルプサービス(平成10年開始)など、充実がはかれてきました。

各サービスが連携し一体的に提供されるためには、いわゆる「ケアマネジメント」が必要となりますが、まだ介護保険制度が実施される以前から、ヘルスケア部門や福祉部門の

担当者が、サービス部門と連携し、調整を行いながらサービス提供を行っていました。

施設を含めたサービス部門・医療部門・行政部門が一体的に整備されていることで、連携協力がとりやすい体制ではありましたが、さらに情報共有化と各部門の役割確認を行うことにより、サービスの適正効率化につなげるため、「症例検討会」という会議を設置し、提供体制の確立をはかりました。例えば、病院部門から、退院をひかえ支援を必要とする高齢者についての情報があった場合、関係機関に呼びかけて症例検討会が開かれ、訪問看護・ホームヘルプサービスなど生活支援・自立支援に向けたサービス(行政の福祉施策含む)が調整され提供されることとなります。これにより、利用者の利便性・サービス向上のみでなく、医療福祉センタースタッフ側にも、各部門間での制度や取組みの相互理解、意思疎通の向上などがはかられています。また、こうした取組みは、現在、介護保険制度でのケアマネジメントやサービス担当者会議につながり、円滑な制度運用に活かされています。

もう一つ、保健医療福祉分野での施策として健康推進員制度があります。健康推進員は、食生活改善推進員及び保健協力員を統合したもので、地域住民への情報提供や、各地区での健康教室の開催、健診の支援などに活躍し、健康づくり活動の担い手となっています。行政区毎に2

## フォーラム

健康と福祉の丘  
(町民医療福祉センター全景)

開いています。

### 平成の大合併は住民投票で決断

平成の合併協議につきましては、平成14年頃から、近隣市町と声を掛け合い、研究を始めました。

ただ単に規模拡大や、合併特例法による財政支援を求めるのではなく、どのような組み合わせや枠組みで合併を行えば、それぞれの市町で行っているまちづくりを効率化し、相乗効果を上げることが出来るのか、あたらしい町の住民が幸せになるのか、本当に合併をした方が良いのかなど、検討を重ねました。当初は、一部事務組合の構成町による6町や広域行政圏域を基に1市9町での研究会が設立。その後、隣の圏域も巻き込むなど一時は1市11町での研究会となりましたが、紆余曲折を経て、平成15年には隣接3町での枠組みを決め、法定合併協議会として正式協議をはじめました。

合併協議の中では、各町のこれまでの政策等をすり合わせ、新たなまちづくりを目指して約一年半をかけた、検討を重ねました。協議を重ねていく中で、特に当町選出の協議会委員などは、各町の政策・施策の違いを改めて感じていたようでした。

最終的には、合併の是非については住民の意向を十分に尊重して欲しいとして、「住民投票条例制定の直接請求」がなされたことを受け、それまでの協議結果などを町民に詳細に説明したのち、平成16年12月に

「涌谷町の合併についての町民の意思を明らかにする住民投票」を行いました。

その結果、合併することに賛成が4,048票、合併することに反対が5,058票と反対票が多かったことから、涌谷町は合併しない決断をしました。

この住民投票の結果については、合併に伴い隣接町と調整が行われることで、保健・福祉施策の後退につながる懸念されたことが一つの要因との意見もありました。

### 自立のまちの行政改革

住民投票結果により、町民の意見を尊重し、合併を行わず単独立町でのまちづくりを選択することになり



健康推進員の自主的な健康づくり活動

ましたが、分権型社会への転換・少子高齢化時代の到来・住民ニーズの高度多様化など様々な分野において構造的変化に直面している状況から、また、国・地方自治体を取り巻く、とりわけ財政環境の変化に対応するため行政改革を促進することに迫られました。

行政改革につきましては、これまでも、行政改革推進本部を設置し取り組んできましたが、更に改革を促進するため、自立のまちづくりを選択した翌月の平成17年1月に「行政改革推進室」を設置するなど体制を強化。前行事計画を見直し、平成18年度から平成22年度までを計画期間とする「第三次涌谷町行政改革推進計画」を策定しました。

見直しの際は、総務省の新地方行政指針で要請された「集中改革プラン」としても位置づけ、組織機構の見直し、歳入の確保、行政評価システムの構築と事務事業、補助金、負担金の見直し、公共事業の見直し、民間委託と住民との協働、定員と給与など勤務条件の見直し、人材育成の推進、公平性と透明性の確保、行政の情報化と行政サービスの向上の9つの改革事項を定めた計画としました。

特に、組織機構の見直しとしては、13課2局であった課を7課2局に統合等を実施したほか、組織運用の簡素・効率化、施策決定の迅速化を図るため、係制を廃止し班制を導入しました。それに伴い、課長補佐、係長といった職名は廃止され、

年任期中の町への委嘱を受ける健康推進員は、経験者が2千人を超え、町全体の健康意識の醸成・浸透を促進するほか、健康推進員やその経験者が自主的な健康づくりに取り組んだり、健康づくりサークルを立ち上げたりと活発に活動しており、「健康づくり」から「地域づくり」の先導役としても発展をみせています。

その他、療養型病床群・総合リハビリセンター（平成12年供用開始）、高齢者福祉複合施設（特別養護老人ホーム）生活支援ハウス等、平成15年供用開始）、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の設置（平成18年）など、その時々の制度及び住民ニーズに対応した施設や体制整備をすすめる、疾病予防・介護予防等を含めた「全人的医療」を行い町民サービスの充実をはかる取組みを展開



フォーラム

町民の声を町政に(町民会議を開催)



今後のまちづくり

班長を置く体制となっています。また、複雑多岐にわたる行政ニーズや地方自治体を取り巻く状況の変化へ対応するため、職員の資質向上と意識改革につなげる人事評価制度についても導入を図ることとし、これまでの行政運営の全般にわたる見直し、総点検の実施、抜本的な改革に努める計画として策定しています。

これまで本町は、平成8年度からはじめた第三次涌谷町総合計画「健康とふれあいの黄金郷 わくや」を将来像とし、健康と福祉、歴史観光等を主要なテーマとしてまちづくりを進めてきました。前述の保健医療福祉施設の他、健康文化複合温泉

施設「わくや天平の湯」、涌谷スタジアムや追戸横穴歴史公園等の施設整備や、子育て支援をはじめとしたソフト事業についても一定の成果をあげています。

また、町内を走る国道バイパス沿いに大型店舗が立地するなど、産業振興についても新たな展開が期待できる状況がみえてきています。

今後は、子どもから高齢者まで一人ひとりが元気に輝くまちを目指し「元氣 わくや 黄金郷」を将来像とする第四次涌谷町総合計画に基づきまちづくりを進めていきます。

平成18年に策定したこの計画では、国・地方自治体を取り巻く財政問題や構造改革に対応し、自治と自立のまちづくりを進めるものとしていますが、そのためには、これまでの保健医療福祉のまちづくりを受け継ぎながらも、産業振興や企業誘致、若者定住などの取組みも進め、町民の積極的行政参加やコミュニケーション事業を推進することが必要としています。更には、行政サービスの質の向上と抜本的な事業見直しを図るとともに、歳入額に見合った歳出構造への転換・自主財源の確保など行政改革により、効率的で効果的な行政運営を進めることとしています。

本町は、この計画を基に、思い切った行政改革を構築、促進、定着させ、町民と行政が共に協力して元気が湧き起こるまちづくりにつなげたいと考えています。

(総務企画課主査 紺野 哲)

豊かな生活 住みよい環境をつくる

安全有利な 公営企業債券



この債券の発行によって調達した資金は、地方公共団体の経営する公営企業や生活基盤整備等の事業に融資されます。

当公庫は、政府保証国内債、政府保証外債、財投機関債など投資家のニーズに合わせて多様な債券を発行しています。

発行条件や格付情報など詳しくは当公庫ホームページをご覧ください。

【<http://www.jfm.go.jp/> の「投資家の皆様へ」】



# NaviNaviNaviNavi 町 村 NaviNaviNaviNavi

**北海道山町**  
北大農学部と連携協定  
締結

町は、北海道大学大学院農学研究院と大学農学院、農学部と連携協定を締結した。大学の持つ専門知識やノウハウを今後のまちづくりに活かすとともに、地域資源を実践教育の場として人材育成や地域貢献につなげるのが目的。

町が大学と協定を結ぶのは同大で4校目。

町と同大のつながりは古く、戦前には同大の第5、第6農場が町にあったほか、現在も学生の農業実習の受け入れや町の農業振興に関する助言等が行われている。

調印式で榎原紀昭町長は「これまでの交流が実を結び、開拓120年の節目の年に締結できたことはうれしい」と挨拶。服部昭仁同大学院農学研究院長は「この協定によりさらに連携を深めて農業が抱える問題を解決していきたい」と話した。

今後は、学生実習の充実や講演会の実施、同大への研修生派遣など、農業分野での連携事業を展開する。

**県町**  
「浮き球三角ベースボール大会」開催へ

町は町制施行50周年記念事業の一つとして、8月30日に「浮き球三角ベースボール大会」を開催する。2月中に参加者を募

集、6月にプレ大会、8月に本大会を行う予定。  
浮き球三角ベースボールは、作家の椎名誠さんが考案したものの、ソフトボールのルールを基本とし、三つのベースを使った7人制(女性2人以上)の競技で、ボールは漁網などについている球状の浮き球(発泡スチロールの硬いもの)を使う。大会開催は椎名さんが提案した。

今回は椎名さんをはじめ、全国各地のチームも参加する予定。

**県町**  
三セク鉄道の新駅名を募集

町は、経営状況の厳しい第三セクター「いすみ鉄道」の収益増を目的に設置される新駅の名称を募集している。

いすみ鉄道は、房総半島のいすみ市と町の2市町間を走るローカル線。1988年の開業以来赤字が続いている。同鉄道の経営改善策を議論した「いすみ鉄道再生会議」は昨年10月に、08、09年度を検証期間として、「将来的に収支均衡が見込めない場合には、代替交通手段の導入を検討する」との最終報告をまとめている。

新駅は7月完成予定で、上総中川駅 大多喜駅間に設置される。設置場所は城見ヶ丘団地に近く、周辺には商業施設が建ち並び国道や保育園、中学校がある。

**県町**  
マスケットキャラクターが決定

町はこのほどマスケットキャラクター(画像)町企画課提供)の名前が「うみりん」に決まったと発表した。合併記念日の3月3日から使用を開始する。

おい町は、2006年3月3日に、大飯町と名田庄村が合併して誕生。旧大飯町にはマスケットキャラクターがあったが、新町となり新たに作ることにした。デザインは全国公募し、兵庫県西宮市の羽山次郎さん(77)の作品を採用。名前は町内公募で、岸田紗弥さん(8)がつけた「うみりん」に決定した。

デザインは、青戸の入り江に輝く海や清流きらめく山里など、町の豊かな自然をモチーフに擬人化したもので、「おいなる未来に向かって前進・躍進していく姿」を表している。名前は、町の「海と森林」などの美しい自然をイメージしてつけられたもの。  
町は今後、「うみりん」を印刷

物や看板などに使用。また来年度予算に約60万円を計上し、「うみりん」の着ぐるみ一着を製作する。



**県町**  
水道料金のカード払いを導入

町は、来年度から水道料金・下水道使用料のクレジットカード払いを導入する。水道料金のカード払いの導入は岐阜県下では初。

これまで町は水道料金を年6回(奇数月)請求、利用者は納付書が口座振替で支払っていた。町民の利便性を向上させるため当初はコンビニエンスストアでの収納も検討されたが、システム改修に約1千万円かかることから、導入経費のかからないカード払いを採用することにした。

カード会社が町に水道料金を立替払いし、利用者に請求する仕組み。利用者はカードを使うことでポイントがたまるなどのメリットがある。  
DC、JCBカードと、すべてのVISA、Master cardが利用できる。



情 報

暮らしの視点

進む町内組織の「会社化」  
これからは主婦感覚ではダメ？

生活ライター 中野明子

多くなった「専門家の起用」

町内会館で、町内の暮らし心地について、区役所と住民の意見交換会があった。ここで出された意見は、地域振興策に反映されるとあって、次々に声があがった。

「病院経由のバス便が減って不便だ、増便して」、「さくら公園には死角がある、防犯灯を」など、「ああ、そうそう」と住民なら誰にもすぐ分かる内容だった。

でも、会の進行で驚いたのは、発言の要点を黒板にすらすると書く係がいて、区側から、「マーケティング会社にお願ひした専門家の方です」と紹介があったことだった。たしかにプロだけあって、発言を即座に、キーワードや図式化して整理していくので、流れやつながりも分かりやすく効率的に運んだ。が、それでも私は「専門家頼みは、町内会レベルまでできていたのか」との違和感を持った。

というのも、近頃は、なにか検討事項があると、その段階から、まず「専門家」の参画なのだ。

ベランダの用途とマナーとは

同じ集合住宅の友人は、ベランダで魚の干物作り、干し柿、梅を干して梅干作りを楽しんでいるのだが、近隣住人のペット飼育のマナーの悪さに悩んでいた。

「ペットの毛がついたマットをベランダでバタバタとふるうし、ベランダ越しに猫が侵入してくるのよ」というので、私たち友人は「飼育者の会に、マナー遵守を申し入れてみたら」とすすめた。

ところが、話はそうかんたんにいかなかった。飼育者の会の女性役員は、「ささいな迷惑にこだわるよりも、もっと、考え方の幅を広げてみませんか」と応じ、その理由をこう述べた。

「顧問の司法書士、不動産会社のアドバイザーによると、築二五年を超えた物件でペット禁止の団地は、なかなか買手が見つからないそうです。ペット飼育可のおかげで資産価値も上がっているんですよ。それに、洗濯物や梅干しの梅が干せないって、そんなに大変なことなんですか？」

つまり、洗濯物や布団干しは乾

燥機で、梅干や干物は「手作りにこだわらずに、買えばいいじゃないの」というのだ。

花の植え方も問題に

「専門家によれば」と前置きされたり、ビジネス用語を多用されると、どつしたってふつうの主婦はひるむ。話がかみあわないうまま、相手のペースでどんどん運ばれてしまつのが実態のようである。

こんなこともあった。昨年、団地内に「緑を考える会」が発足したと思つたら、手始めの活動は、「ハーブ園」と「花壇」を、「専門家の指導」で作りがえることだった。ハーブ園とは、もともとは、

駐車場と建物との間の場所、粘土質の固い土と石がごろごろしていたのを、花好きたちが参考書と首つびきで土作りとハーブの勉強をして、持ち寄った植物を植えたのだ。Sさんが抱えてきたリンゴの木、その下にIさん自慢のラベンダーが香るのを夢見て、手入れを重ねること五年、六年……。リンゴの収穫を楽しめるまでに育ち、さまざまハーブが香っていたのだが、あっさり引き抜かれた。四季を彩っていた花壇の花々も残らず処分された。

そして、造園業者とガーデニングランナーによる、「イングリッシュ・ガーデンをコンセプトにした花壇」「グランドデザインに基づくハーブ園」が完成した。

それでも「大根干すわよ」

自治会のお役目が回ってきた友人は、初会合の際に、地域の顔役と知られる男性から、こうクギをさされたと話す。

「地域と家庭のことは、主婦が一番よく分かっている、担ってきた、という自負もありだろうが、これからは、主婦感覚ではダメですよ」。

ET、環境問題、昔とは異なる変革が地域にも及び、暮らしを変えている。

「対応していくには、ビジネス感覚と専門家のスキルが必要なんです」と。

「ほんと、そうよね」と、その場に居合わせた還暦前後の女たちは素直にうなずきあった。しかし、「だからといって、梅干し作りは時代遅れだなどと、暮らしの流儀までとやかく言われる筋合いはないんじゃないの」と、一人が言うのと、「そうよ!」「口では負けるから行動よ」と、みんなの顔がキツつとなつたのである。

というわけで、我々は、ベランダに大根と白菜を干すことにした。ハーブ園と花壇を望む窓辺に、ブラズブラズと。近所の誰かに聞かれたら、にっこり笑って、「年末年始の漬物用よ」と答えようね、とはしゃいでいる私たちって、意地悪はあさん軍団なのかしら？

## 随 想

## 随 想

## 今、みやぎは変わる

宮城県町村会長  
美里町長

佐々木功悦

今年の「宮城」は全国に注目され、大きく飛躍する年になりそうです。

その要因の一つは、本年十月、十二月に仙台・宮城デスティネーション・キャンペーン(DC)が開催されることになり、現在、観光振興の重要なプロジェクトとして官民一体となって体制整備が進められています。デスティネーションキャンペーンとはDESTINATION(目的・行き先)とCAMPAIGN(宣伝)の合成語であり、開催地の自治体や観光関係者とJRGグループが連携して実現する大型観光キャンペーンです。これは近年、地域における景気回復の足取りの重さや人口減少の加速化が指摘される中、観光

振興が地域経済の底上げを図る有効な手段の一つとして注目されています。DCは昭和五十三年に和歌山県を対象に開催された「きらくめく紀州路キャンペーン」に始まり、以来対象地域を替えながら三ヶ月程度を標準に、年に概ね四回のペースで開催されてきました。今回の宮城での開催は全国で百三十三回目、東北地方においては十九回目にあたりませんが、不思議なことに宮城県単独では初の開催とのことで、これには正直驚きました。宮城県や県内三十六市町村及び近隣の一部自治体の参加のもとで、キャッチフレーズを

「美味(うま)し国伊達な旅」とし、現在、各参加自治体などから提案を受け、その選定などが行

われているところです。

交流人口の積み増しを意図した観光振興は、地域経済産業の持続的な成長を促す上で重要な政策と考えられます。仙台・宮城DCがこの目的に向けた確かな一歩になることを期待したいと思います。わが町も眠っている観光資源を掘り起こしながら、住民との協働で積極的に取り組んでいるところ

住化を図るうかと懸念です。取り

組み次第では大きな地域間格差を生むことも予想され、私にとっても今年は地域間競争に勝ち抜くための勝負の年になりそうです。さて、昨年を思い起こすと、目を覆いたくなる悲惨な事件が目立ち、また人を信じるのが難しい世相でもありました。今年こそは平穏な社会を・と、祈らずには

二つ目の要因は、トヨタ自動車グループのセントラル自動車、神奈川県にある本社工場を宮城県に移転すると、昨春秋に発表されたことです。また半導体製造装置メーカーの東京エレクトロンの大規模な新工場建設も既に決定され、製造業を中心とした「ものづくり」の推進に取り組んでいる宮城県にとつては、大きな起爆剤になることは間違いない現状にあります。両社とも平成二十二年春に操業開始予定で関連企業の進出も多く打診されており、数千名の雇

用者数も見込まれ、とてつもない経済波及効果が生まれそうです。今や県内各市町村ともにその話題で持ちきりで、各々の市町村が、いかにして企業立地や従業員の定

多くなるといわれています。耳に入れば勇気が湧く。という言葉です。何と明快な言葉でしょう。「ありがと」の言葉は、人間関係の潤滑油になるといふことです。

ありがとという言葉が、口からたくさん出る一年にしようと思っております。ありがとという言葉があふれ、一人ひとりが傲慢な心を廃し平穏な社会に、そして暗い世相に奇跡が起きますように祈りたいと思います。

随 想

ゴールのないまちづくりの実験

随 想



鹿児島県菱刈町長

神園 勝喜

菱刈町は鹿児島県の北部に位置

し、北は熊本県人吉市、東は宮崎県えびの市に接する県境にあり人口1万人、面積1000平方キロ、うち水田1500ha、畑500ha、山林700haの中山間地域です。

鹿児島でありながら盆地であるがゆえ、冬場の最低気温はマイナス7、8度にもなり、鹿児島の北海道と呼ばれています。しかし、この気候の寒暖の差を生かして生産された米は美味しい「伊佐米」として市場に出回り、全国で開催される米サミットでも各種の賞を頂いています。

わが町の自慢は、なんとと言っても現在国内で採鉱している金のほぼ100%を採掘している日本一

の金鉱山があることです。昭和56

年に金脈発見、60年から出鉱、すでに23年採掘を続けています。その間約140tもの金鉱石を採掘、あの有名な佐渡金山が380年で達成した採掘量をわずかに11年で達成した化け物みたいな金山だと評価され、今現在でも150tの埋蔵量が確認されており、まだまだこれからが楽しみな山です。有名人では画家でありテレビでも活躍している俳優、榎木孝明氏の出身地でもあります。

こんな町ですが、今年11月1日には隣のまち大口市と合併して伊佐市になります。

これまでの、本町のまちづくりと私を私なりに遊び心をもって振り返ってみたいと思います。昭

和50年代優れたリーダーの下、まちづくりの呼び名を「農村振興運動」と名づけ、話し合い活動により課題を見つけ、その課題を解決する為に、あらゆる事業を導入し課題の解決を図りました。

その課題を整理したものが「菱刈町むらづくり方策」であり、30年経過した今も毎年更新され、この方策に基づいたむらづくりを進めています。

その結果、土地基盤整備、カントリーエレベーターなどの施設整備、農村公園や農業集落排水施設など環境整備も県内ではいち早く整備されました。特産品として、金山白ネギや南瓜などありますが、黒豚味噌や自然薯も評価が高く、町内にある農産物直販所は連日賑わっています。又、町内には天然温泉が数ヶ所ありますが、菱刈鉱山から出る温泉は黄金風呂として喜ばれています。

まちづくりをリードするのはパロ「テイ王国」ひしかりガラツパ王国」であります。遊び心を持った異業種・異年齢集団で、NPO法人にまで成長しました。青少年育成を目的とした「子ども自然体験

村」の開校。海の体験の少ない町の子供たちを奄美の島で体験させる「ガラツパ海の学校」。新潟県で雪国の体験をさせる「ガラツパ雪の学校」。川をいかしたカヌー・ドラゴンボートなど川遊びの達人養成。イベント企画運営など活動は幅広くユニークです。

川は洪水を起こすと厄介なものでありますが、普段は遊び心で付き合っていると面白いです。泳ぐ・釣る・漕ぐ・見る・カツパも住んでいる・・・。青少年育成は勿論町の活性化には欠かせません。子供から大人まで喜びます。

田舎は最高。スポーツ少年団に代わり農業少年団。緑の少年団。過疎だから汚染されていない自然環境が残っており、高齢化だから高齢者の知恵・知識・体験を学ぶ機会があります。生かせば面白い。これから、イターン・Uターン・グリーンツーリズム・都市と農村交流など盛んになるでしょう。いよいよ田舎が面白くなってきました。ゴールのないまちづくりも面白くなりそうです。





# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

## 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
- 集团扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集团扱5%割引の適用はありません。)



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

### 契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集团扱一括払による割引5%適用。

車名	カローラアクシオ
型式	ZRE144 (車両クラス4)
初度登録	平成19年1月(新車割引あり)
年齢条件	30歳以上担保
運転手限定	家族限定
共済(保険)金額	285万円



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件(割引適用済)	68,290円	56,920円
(通常新規で加入する場合)	113,820円	94,870円
車対車+A(割引適用済)	33,320円	27,770円
(通常新規で加入する場合)	55,530円	46,280円
限定A(割引適用済)	—	15,380円
(通常新規で加入する場合)	—	33,320円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成19年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
  - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
  - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
  - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
  - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

**株式会社 千里**  
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集团扱契約を締結し、実施しているものであります。  
〈車両保険引受保険会社〉(株)損害保険ジャパン 平成19年10月22日 SJ07-06532